

請願第 69 号

令和 6 年 12 月 4 日受理

教育・スポーツ委員会付託

「すべての子どもたちにゆきとどいた教育をすすめ、心のかよう学校をつくる」について

請願者 名古屋市北区上飯田南町 2-18-1

あいち公立高校父母連絡会代表 花井 富士子 ほか 14,845 人

紹介議員 下奥奈歩

(要旨) 私たちは、「子どもたちにゆきとどいた教育を」と、少人数学級の実施や教育予算の大幅拡充をめざし、署名運動をすすめてきました。こうした県民の大きな声によって、国の責任による小学校全学年での 35 人以下学級が前進しました。しかし、小学校だけ 5 年計画で 35 人学級を実現するというものです。愛知県では国よりも 1 学年先行して 35 人学級をすすめましたが、今年度においては小学 4 年までと中学 1 年のみとなっています。すべての子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるため、小・中・高、すべての学校での少人数学級早期実現が必要です。

この間、署名の声が教育条件を前進させてきました。しかし、愛知県では、教育予算は大きく増えることなく、文部科学省の「学校基本調査」によると、生徒 1 人当たりの教育費は全 47 都道府県中、小学校で 44 位、中学校で 46 位、高校（全日制）で 45 位となっています。これでは、老朽化した校舎の改修はとてできません。子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための教育条件整備は、喫緊の課題です。

これまでの運動により、「特別支援学校の設置基準」が策定され、県内にも障害児学校の新設が進み、全国的にも最低ランクであった障害児学校の過大・過密は少しずつですが改善がされています。しかし、障害児学校は全国的に過大・過密の状態にあり、愛知県立の障害児学校の状況は特に深刻です。「特別支援学校の設置基準」を実効あるものにすることが必要です。

学習環境や人間関係、将来に不安を抱える子どもたちへの対応など、ゆきとどいた教育を求める県民の声がこれまで以上に大きくなっています。今、教育予算を大幅に増やし、小・中・高、すべての学校での少人数学級を実現することは喫緊の課題です。教育予算が増額されれば、少人数学級や給付奨学金制度の拡充などにより、多くの教育問題が解決され、父母・県民・教職員の願いを実現させることができます。教育はまさに未来への投資です。ぜひ、私たち県民の声に率直に耳を傾けていただき、下記の項目の実現に向けて特段のご尽力をいただきたくお願いいたします。

記

- 1 ゆきとどいた教育の充実のため、教育予算を大幅に増やし、以下のとりくみをすすめてください。

- (1) 小学校・中学校・高等学校の30人以下学級を早期に実現し、全ての学校の正規職員を増やしてください。また、障害児学級・学校の学級定員を県独自で引き下げてください。
 - (2) 教育費の保護者負担を軽減して、就修学を保障してください。
 - ア 小中学校での教育活動に不可欠な給食費、教材費など学校納付金を無償にしてください。
 - イ 「高校無償化」の復活を国に働きかけるとともに、県独自に「高校無償化」の制度を設けてください。また、教育費の無償化の前進のため、当面年収500万円以下の家庭の子どもについて、教育活動に不可欠な教材費、生徒会費などの学校納付金を無償にしてください。
 - ウ 定時制・通信制高校の奨学制度を充実させてください。
 - エ 県独自で公立高等学校等奨学給付金を拡充するなど、奨学金制度を抜本的に改善してください。
 - オ 「高校生修学支援基金」の復活を国にもとめるとともに、愛知県高等学校等奨学金の返還猶予・減免制度を拡充してください。
 - (3) 年度当初の欠員補充や休業代替の講師が見つからない教員未配置問題を解消してください。
 - (4) 豊かな環境のもとで学べるよう、教育条件や施設の改善をすすめてください。
 - ア 保護者・住民合意のない学校の統廃合及び小中一貫校や中高一貫校の導入を押しつけず、小規模校をなくさないでください。
 - イ 定時制課程の統廃合を行わず、教育条件を充実させてください。また、定時制・通信制課程を希望する生徒がすべて入学できるようにしてください。
 - ウ 障害児学校を早急にかつ計画的に新設して過大・過密化を解消するとともに、実態に合った重複認定を行うなど、一層の教育条件整備・拡充をすすめてください。また、小中学校の通級指導教室を増設するとともに、障害児学級には男女複数担任を配置するなど、障害児教育を充実させてください。
 - エ 外国籍の子どもに対して、日本語指導や学習支援等が十分に行えるような条件整備をすすめ、就修学を保障してください。
 - オ 子どもの安全を守り、食育活動を充実させるため、学校給食の民間委託をやめ、自校で給食を提供できるよう、施設設備の拡充と人員配置をすすめてください。
 - (5) 熱中症による重大事故をなくすためにも早急に県の責任において、全ての学校の全教室・全施設にエアコンを設置し、その運用にかかる十分な予算を確保してください。
- 2 能登半島地震や東日本大震災等をふまえ、学校の安全基準を抜本的に見直し、県の責任ですべての学校の建物の耐震化や「二次部材」の耐震補強を早急に実現してください。また、危険校舎・老朽校舎の改築・改修などのための学校施設整備を早期にすすめてください。
 - 3 希望するすべての子どもたちが高校進学できるように、計画進学率を引き上げ、保護者や教職員の要望をふまえて、高校入試制度を抜本的に見直ししてください。